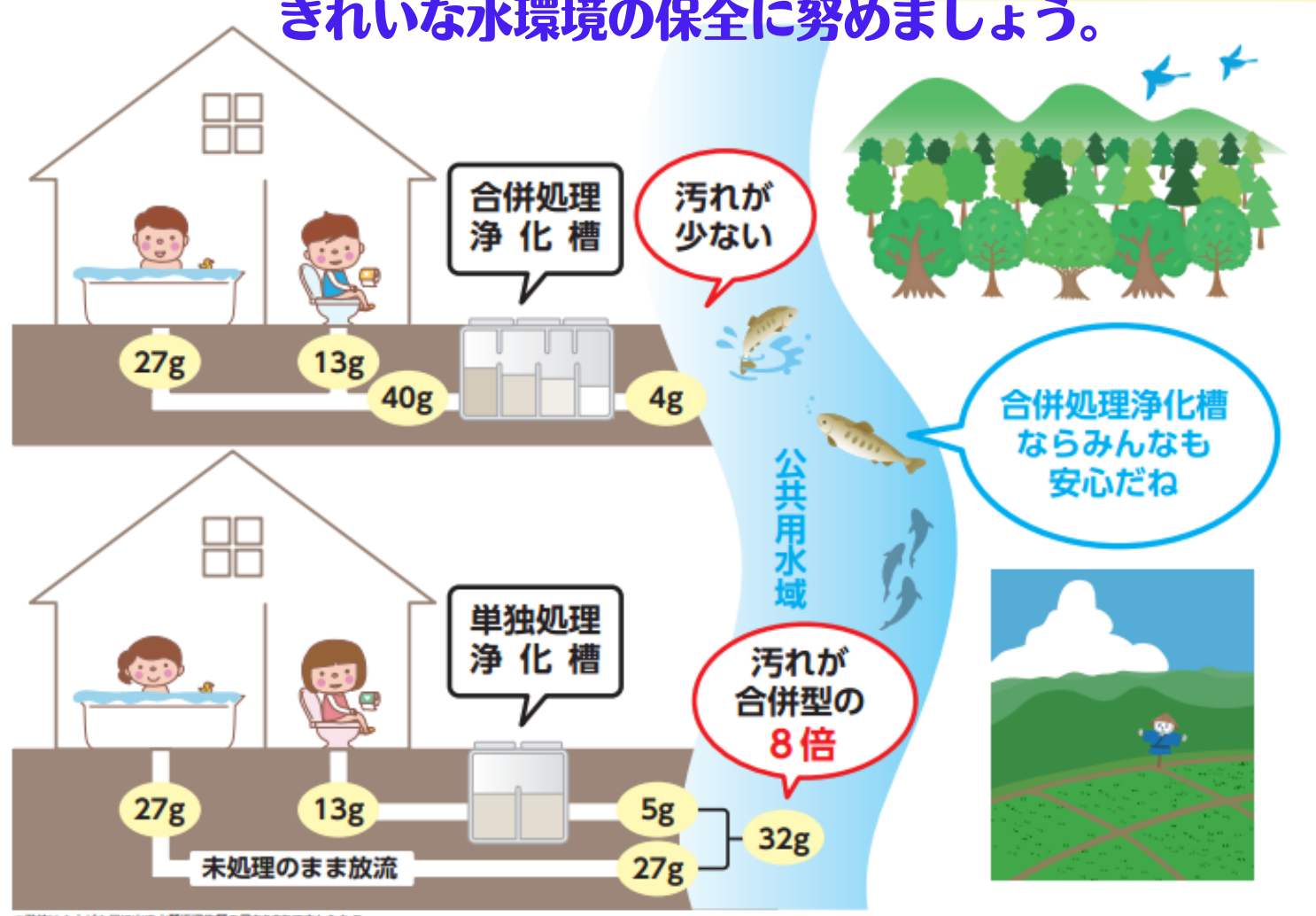


合併処理浄化槽とは？

現在お使いの**単独処理浄化槽**はトイレの汚水のみを処理していますが、**合併処理浄化槽**は宅内の水回りの排水すべて（トイレ・台所・風呂・洗濯機．．etc）を処理します。

- 単独処理浄化槽を使う場合に比べて、合併処理浄化槽を設置することにより、生活排水の汚れはおよそ8分の1になると言われています。
- 私たちの身近な川や海の水質汚濁は、生活排水が大きな原因となっています。

合併処理浄化槽の設置を進めて、
きれいな水環境の保全に努めましょう。



※数値は1人が1日出す水質汚濁物質の量をBODで表したものです。

単独処理浄化槽から

合併処理浄化槽へ転換すると

最大50,000円をキャッシュバック！

浄化槽には「単独処理浄化槽」と「合併処理浄化槽」があります。当協会では、令和5年度より水環境の更なる保全に向けて、トイレからの汚水のみを処理する単独処理浄化槽から、宅内の排水すべてを処理する合併処理浄化槽への転換助成金制度を創設しました。助成金額は、予算の範囲内・先着順で1件につき最大50,000円です。

◆助成には当協会会員が工事を行うことなどの要件があります。

◆助成金交付申請方法など詳しくは、当協会ホームページをご覧になるか、お電話でお問い合わせください。



浄化槽の法定検査、維持管理等に関する
相談・お問い合わせは

一般財団法人 長崎県浄化槽協会

本所：大村市溝陸町863-10

TEL. 0957-47-7757 FAX. 0957-47-7758

クリーンな水でクリーンな環境を！